

旭川市総合計画審議会 第1回会議の記録

日時	令和元年8月30日（月）9時30分～11時30分
場所	旭川市9条通9丁目 旭川市職員会館3階 6号室
出席者	委員16名 市川委員，岡田委員，柏葉委員，加茂委員，佐々木委員，佐竹（明）委員，佐竹（利）委員，早苗委員，塩川委員，菅井委員，東郷委員，富樫委員，仁木委員，西田委員，山田委員，吉田委員
欠席者	石田委員，木谷委員，澤委員，篠田委員，島山委員，山下委員
会議の公開・非公開	公開
傍聴の数	1名
会議資料	次第 資料1 第8次旭川市総合計画基本計画改定案 資料2 第8次旭川市総合計画基本計画の改定案について【概要版】
会議内容	
1 開会	
2 第8次旭川市総合計画基本計画改定案の諮問 (市長から会長に「第8次旭川市総合計画基本計画改定案」が諮問される。)	
市長	<p>皆様，おはようございます。お忙しい中，朝早くから旭川市総合計画審議会にお集まりいただき，非常にありがたく思う。また，これまでも，審議会を通じて，皆様方には，さまざまな立場から，貴重な御意見をいただいていることに感謝を申し上げます。</p> <p>第8次旭川市総合計画は，平成28年から12年間の計画としてスタートしており，4年に1度，基本計画の見直しを行うこととしている。今年度，まさにその見直しに向けた検討を行っていただき，次年度から見直しの内容を踏まえた新たな計画をスタートさせていただくこととなる。</p> <p>この4年間で，旭川市や，広く全国をとりまく情勢が変化している部分があることから，そのような情勢の変化を含めた改定をしていきたいと考えており，皆様方には，それぞれの立場から，忌憚なく御意見を述べていただくことを期待しているところである。</p> <p>旭川市の総合計画は，御承知のように，市のさまざまな計画の最上位に位置する計画であり，この計画に基づいて，子育てや福祉，教育，環境，地域社会などさまざまな計画が策定されている。そういう意味において，行政や市民の皆さんにとって，大変重要な計画である。</p> <p>ぜひとも，皆様方の貴重な御意見をいただき，それらを計画に反映していければと考えている。それぞれお忙しい立場の皆様ではあるが，今後もお世</p>

	話になることを改めてお願いを申し上げ、諮問に当たっての御礼並びにお願いの挨拶に代えさせていただく。
(市長は挨拶後、公務のため退席)	
3 委員・事務局の紹介	
(人事異動に伴う新任委員及び新任事務局職員の紹介)	
4 議事	
(1) 第8次旭川市総合計画基本計画改定案について	
会長	本日の会議から、基本計画の改定案についての審議を行っていくこととなるが、まず、会議の進め方などについて、事務局から、説明を受けたいと思う。
事務局	(配付資料に基づき、会議の進め方、今後の主なスケジュールについて説明)
会長	只今、事務局から説明があったが、何か御質問等はないか。 それでは、資料1「第8次旭川市総合計画基本計画改定案」をもとに、事務局からの説明を受けて、その後、皆さんからの御意見を伺う。 早速、事務局から説明を受けたいと思うが、1ページと2ページの「都市像の実現に向けての重点テーマ」については、基本計画全体にかかわるものであることから、会議の進行上、後段において、全体を通して意見を伺うこととし、3ページの「5 基本政策」から、説明を受けたいと思う。 最初に、「基本目標1 すくすくと子どもが育ち、誰もが健やかに暮らせるまちを目指します」について、事務局から説明願う。
事務局	(基本目標1 (基本政策1～基本政策3) について、見直しを行ったポイント、理由等について説明)
会長	それでは、基本目標1について、御意見や御質問はないか。
職務代理人	基本目標1の「すくすく子どもが育ち～」とあるが、この「子ども」について、ターゲットとしては、何歳程度を想定しているのか。小学校入学前という発想で良いのか。基本目標2には「若者」という表現もあるが、あえて使い分けているのか。
事務局	一般的には18歳までの青少年を想定しているが、基本目標1は子育てにかかわることであり、親から見た「子ども」という意味も含まれている。基本目標2は、学ぶ主体としての「子ども」という意味で使い分けている。
会長	例えば、子どもの貧困については幼児や小学生だけではなく、高校生の場合にも想定できることであり、基本目標1については、親からの立場から見た「子ども」であると考えられる。基本目標2については、教育という観点から、幼児から小中学生、高校生程度までということ想定していると考えられる。

	他に御意見や御質問はないか。
委員	<p>基本政策2の「生涯を通じて健康に暮らせる保健・医療の推進」について、国の方からは、70歳になるまでの間に認知症になる人の割合を10%減少させるという話が出ており、その後、患者団体から、まだ予防のエビデンスが整っていないというやりとりもあったところである。</p> <p>このような流れもあり、今後、国においては、認知症のケア・予防という分野にかなり重点を置いてくると考えられる。基本政策2がふさわしいと思うが、今回の見直しに当たっては、認知症の予防に関する表現を入れたほうがより良いのではないか。</p>
事務局	<p>現状では、基本政策2の「現状と課題」の中で、生活習慣病が認知症の要因となることについての表現があるが、認知症の予防に関する表現についても、委員の御意見を参考にさせていただきたい。</p>
会長	他に御意見や御質問はないか。
委員	<p>基本政策2の成果指標について、市民が本当に健康に暮らせているかを図る指標として、新たに「生活習慣病の年齢調整死亡率」を追加したことは良いと考える。</p> <p>一方で、がんで亡くなる方が多い中、がん検診受診率も全国的に低いといわれていることから、現行の「特定健診の受診率」に加えて「がん検診の受診率」についても指標として入れ、その推移を確認していくことが、施策を進めていく上での参考になるのではないかと思う。</p> <p>また、「特定健診の受診率」について、目標値を50パーセントと設定しているが、現状の実績である23パーセントから比べてもかなり高い。国が60パーセントという高い目標を設定しており、市としてもなるべく数字を上げていこうという考えであると思うが、もう少し、現状に合った値を設定しても良いのではないかと思う。</p>
事務局	<p>「がん検診の受診率」については、成果指標の下に位置する、評価指標として設定しているところである。全体を把握するための成果指標として「特定健診の受診率」を設定し、事業レベルの推進状況を図るための評価指標として「がん検診の受診率」を設定しているというつくりである。</p> <p>また、「特定健診の受診率」の目標値については、福祉保険部において個別計画として策定した「旭川市国民健康保険第3期特定健康審査等実施計画」の目標値との整合を図っている。</p> <p>この目標値は、最終的には国の目標値と一致するように設定しており、委員の御意見のとおり、確かに厳しい状況であるが、あくまでも目標は落とさずに、努力を継続していくという意気込みを含めて設定しているものであることから、どうか御理解いただきたい。</p>

会長	他に御意見や御質問はないか。
委員	<p>脳疾患，心疾患，がんの死亡率が高いのは確かであり，認知症についても，８０歳以上の方で，５人に１人が発症しているといわれている。</p> <p>また，一人暮らしの高齢者，寝たきりの高齢者が増えているし，老老介護の問題も増えているが，介護をするにしても，運転免許がなければ買い物にも行けない状況である。</p> <p>旭川は中心部に病院が多いが，在宅医療に対応した病院ほどの程度あるのか。また，低調な特定健診受診率を高めるために，具体的にどのような施策を行っているのか。</p>
事務局	<p>在宅医療に対応している病院の数についての資料は持ち合わせていないが，今年度から道の交付金を利用し，在宅医療の促進に向けたモデル事業を実施している。</p> <p>特定健診の受診率の向上に向けての取組については，保健所による情報提供，PR活動等が基本となると考えている。</p>
会長	他に御意見や御質問はないか。
副会長	<p>基本政策３の「互いに支え合う福祉の推進」について，「現状と課題」や各施策において，特に見直しはないということであるが，策定から４年が経過し，介護や福祉の状況は目まぐるしく変化してきている。</p> <p>データを見ても，要介護１以上の方が明らかに増えており，更に増え続けるという状況であり，基本政策３の内容を見直さなければ，福祉の維持はできないと考える。</p> <p>地域包括ケアシステムについても課題として挙げられているが，施策において，自治体が強力で絡んだ上で地域包括ケアシステムを構築していくという旨の文言がない。地域包括ケアシステムについては急務として，早急に取り扱っていただきたい。また，地域包括ケアシステムの中心は医療であり，医療を中心として地域を支えるという図式がなければ，絵に描いた餅に終わってしまうものかと考えている。</p> <p>合わせて，介護人材についても，現状は枯渇している状況である。他の基本政策において，外国人労働者等の人材の活用についての内容が盛り込まれているが，分野が農業や工業などに限定されており，介護についての記載がない。基本計画の見直しに当たり，人材の活用についての内容を盛り込むのであれば，福祉分野も視野に入れていただきたい。</p>
事務局	<p>地域包括ケアシステムの構築については，医療の部分も含めて，記載を検討させていただきたい。人材の部分についても，後の基本政策にも記載があるが，表記について検討させていただきたい。</p>
会長	他に御意見や御質問はないか。

委員	<p>基本政策3の「現状の課題」について、少子高齢化社会の中で、地域における生活不安を抱える市民が増加しているといわれており、特に、助けを求めることができない、手を上げることができない隠れた弱者が問題となっている。</p> <p>これらの問題に適切に対応していくためには、町内会や市民委員会を中心にして、地域包括支援センター、民生委員協議会など、さまざまな団体がセーフティネットワークを構築しながら、さまざまな課題の解決に向けた取組を進めている。そこには連携が必要だが、連携をスムーズに進めるためにも、地域包括ケアシステムの構築が必要であると考えている。</p>
事務局	<p>地域包括ケアシステムについては、まさに地域の団体や住民の皆様のさまざまな連携が重要であると考えており、引き続き、取組を進めていきたいと考えている。</p>
会長	<p>他に御意見や御質問はないか。</p>
委員	<p>基本政策3の施策2「互いに支え合う地域福祉の充実」について、地域の交流の場は増えてきており、長く交流の場として活動している場もあるが、その担い手の高齢化が進んでおり、その活動を次に引き継ぐ人がいないということが問題となっている。交流の場を設置することはできるが、継続していくことはかなり難しいと思う。</p> <p>長く福祉の職に携わっている中で、先ほど話に出た介護人材の不足とともに、地域における人材の不足、人材の育成の難しさやその必要性を強く感じており、危機感を持っている。</p>
事務局	<p>実際に現場で働いている方からの意見であり、非常に貴重な意見であると思う。担い手が不足している状況については、この4年間で更に厳しい状況になりつつあると考えており、表現の修正について検討させていただく。</p>
会長	<p>他に御意見や御質問はないか。</p> <p>なければ、「基本目標2 たくましく未来を拓く人材を育み、生涯を通じて学べるまちを目指します」について、事務局から説明願う。</p>
事務局	<p>(基本目標2(基本政策4・基本政策5)について、見直しを行ったポイント、理由等について説明)</p>
会長	<p>それでは、基本目標2について、御意見や御質問はないか。</p>
職務代理者	<p>基本政策4の「現状と課題」の中の「小中連携の促進や学校、家庭、地域の連携の強化」と「本市にふさわしい高等教育機関について検討」にかかわることだが、実際に教育の現場で現在、問題となっていることとして、プログラミング教育があり、実際に、高専と連携して実施していこうという話になっている。そのプログラミング教育の中に「地域との連携」とい</p>

	<p>うものがあり、大学、高専、地域、企業との連携で教員を支えていく仕組みになっていくと思うが、教育についても、地域との協力関係がこれまで以上に重要になってくるということが課題であると思う。</p> <p>このような課題を踏まえて施策を見ていくと、施策1に「本市に愛着を持ち、地域社会に貢献する人材や地域産業を担う人材はもとより、世界にも人材を育成する～」という記載があるが、最終的には「本市にふさわしい高等教育機関の設置に向けた検討を行います。」という記載で受けて終わってしまっている。</p> <p>ここは可能であれば、①小中学校の教育の中に入っていくということも含めた地域の協力において、地域社会に貢献する人材、地域産業を担う人材、世界にも通用する人材を、地域の高等教育機関や企業と連携して育成すること。②新たな高等教育機関を設置していくこと。の2つに分けた方が良い。</p> <p>つまり、目標は「人材の育成」であり、目標の達成に向けた手段として、まずは、①今、すでにある地域の力を使うこと。次に、②人材の育成の核となる高等教育機関を設置を検討すること。の2つに分けて考えていくということである。</p> <p>いずれも取り組んでいかなければならない取組であり、2つに分けて取り組んでいく方が、結果が出やすいのではないかと思う。</p>
事務局	<p>プログラミング教育については、今年から小学校で始まっており、今後は中学校や高校にも広がっていく流れになると思うが、そういう流れの中で、高等教育機関や企業との連携は重要であると認識している。</p> <p>また、先ほどの話にも出たが、地域の担い手不足が懸念されている中で、郷土愛という部分においても地域がかかわっていただくことが必要であると考えている。</p> <p>地域との連携については、施策3において、「コミュニティ・スクールの推進を図り、学校・家庭・地域との連携を強化する」と記載させていただいているところであるが、現状と課題などについても、地域との連携に関する記載について、検討させていただく。</p>
職務代理者	<p>現在、多くの企業が旭川にも進出しているが、企業の中の信念の一つに人材育成に対する取組というものが必ず入っている。力を借りたいといえれば手弁当で協力していただける企業も増えているし、そのような企業でなければ今後は生き残っていけないと思う。そのような企業の活用についても、今後は検討していただきたいが、まずは、課題の見える化ということをお願いしたい。</p>
事務局	<p>貴重な考え方だと思う。検討させていただきたい。</p>

委員	<p>地域との連携についての話が先ほどから出ているが、現在、学校の現場でも、働き方改革が進められており、いろいろな面でやりづらさというか、そういうものも出てきている。</p> <p>一番、影響が出てきているのが部活動であり、活動が徐々に窮屈になってきている。そこでの大きな問題は、どのように地域と連携をとっていかかということであり、これからは、いろいろな方が部活動に参加できるというシステムをつくっていかなければ、ますます窮屈になっていく。</p> <p>部活動は、子どもたちを育てる大きな部分であることから、そういうことについても記載した方が、将来的には、子どものためになるのではないかと考える。</p>
事務局	<p>部活動の顧問の先生は、学校の業務も忙しい中、非常に厳しい状況であると認識している。</p> <p>今年度から、部活動の顧問など、地域の方が部活動にかかわっていく取組をモデル事業として始めているところであり、今後、その事業の成果等を見ながら、体制を具体的に検討していくこととなる。事業レベルにおいて、働き方改革に向けた取組と合わせて進めていきたい。</p>
会長	<p>部活動についてだが、多くの先生は、できれば今までどおり続けたいと考えているのではないかと思う。働き方改革があるために、勤務時間を超えて部活動に参加できないということになってしまっている。</p> <p>地域の人材を活用していくということだけではなく、教員も一市民であることから、教員も一部の時間帯は市民として参加していくというようにシステムを変えていくといくこと、教員も立場を変えて、市民としてかかわっていくということができれば、働き方改革にしばられることなく、活動ができるのではないかと思う。</p>
委員	<p>今後は、いろいろなことを研究し、試行錯誤しながら進めていかなければならない。これから大変になっていくことは目に見えているので、何らかの取組を進めていただきたいと思う。</p>
会長	<p>他に御意見や御質問はないか。</p>
委員	<p>スポーツに関してだが、各中学校の部活動において、外部コーチとして入っている方は、現状でも多く、少年団を育成されている方はそのまま外部コーチとして中学校に入っているが、部活動においては時間の規制があり、決まった時間までしか体育館等が使用できない状況である。</p> <p>その場合、部活の時間後に、外部コーチが少年団に小中学生を招いて指導を行ったり、外部コーチが直接、体育施設と契約して小中学生を招いて指導を行っているという実態がある。</p> <p>部活動の時間後においては、体育施設の割当がもっと小中学生にも割り</p>

	<p>当てられると、部活動がもっと向上すると思う。</p> <p>また、小中学生，高校生においては，部活動の練習のほかにも，個人練習を行っている子どもたちも多くいるところであるが，外部コーチの方などは，数ある体育施設を活用しながら，空いている時間をうまく利用しながら，子どもたちを指導，育成しようとしているという状況である。</p>
事務局	<p>部活動について，すでに市民の方が外部コーチなどとして指導していただいている中で，体育施設の在り方を柔軟に検討し，子どもたちが有効に活用していける方法についても，これからの話ではあるが，検討していく必要はあると考えている。</p>
会長	<p>他に御意見や御質問はないか。</p>
委員	<p>基本政策4の施策3「家庭や地域とともにある学校づくりの推進」についてだが，学校だけが教育の場ではない。常日頃から，学校，家庭，地域との連携が大切である。</p> <p>そのような中，平成27年3月から小中学校の適正配置が始まっているし，小中連携・一貫教育も進められている。コミュニティ・スクールの推進についての取組も進んでいる。</p> <p>子どもの数が少なくなり，学校の統廃合も進んでいるが，統廃合については，市民の意見を十分に聴いて進めてほしい。</p> <p>行政が一方的に進めるとは思っていないが，市民参加，市民主体，協働のまちづくりを推進してほしい。</p> <p>公共施設の使用料の見直しについてもそうだが，言葉が悪いが，荒っぽいやり方はしないように注意してもらいたい。</p>
事務局	<p>教育だけでなく，福祉や防犯，防災などさまざまな分野において，地域の皆様にかかわっていただくことで，持続可能なまちづくりが進んでいくと考えている。施策を進めるに当たっては，さまざまな場面で地域の皆様の意見を聴きながら，丁寧に進めていきたいと考えている。</p>
会長	<p>他に御意見や御質問はないか。</p> <p>なければ，「基本目標3 活力と賑わいにあふれ，経済が力強く発展するまちを目指します」について，事務局から説明願う。</p>
事務局	<p>(基本目標3（基本政策6・基本政策7）について，見直しを行ったポイント，理由等について説明)</p>
会長	<p>それでは，基本目標3について，御意見や御質問はないか。</p>
職務代理者	<p>基本政策6の成果指標について，「一人当たりの市民所得」が下がっていて，「製造品出荷額等」が上がっている状況である。</p> <p>この2つの指標が並んで記載されているが，「一人当たりの市民所得」は，単純に市民一人当たりの市民所得であり，製造業とかかわりのある人たち</p>

	<p>の所得に限定しているものではないと思うが、そうであれば、並べて記載する意味はあるのか。</p>
事務局	<p>「一人当たりの市民所得」については、委員の認識のとおりであり、市内の全所得を単純に人口で割り返しているものであり、すでにリタイアしている年金暮らしの方などの所得も含めたものであり、「製造品出荷額等」とは連動してはいない。</p>
職務代理者	<p>基本政策6は、「魅力と活力のある産業の展開」という政策であり、例えば、観光の分野が伸びているのであれば、観光の分野も「産業」という部分で入れていかなければ、何か魅力がないように感じる。</p> <p>単純に指標の並びだけを見ると、見た目が悪く、寂しいまちに見えてしまう可能性もある。</p>
事務局	<p>基本政策6の成果指標の設定については、計画を策定した当初から苦慮した部分もあるが、指標の並べ方も含め、改めて検討したい。</p>
会長	<p>他に御意見や御質問はないか。</p>
委員	<p>基本政策7の国際交流に関することであるが、旭川市内においては、表記が日本語ばかりである。外国人の方たちが繁華街で一生懸命地図を見ているが、それでも分からないという様子をよく見かける。もう少し英語の表記を増やしていかなければ、国際化には向かないと思う。</p> <p>そして一番怖いのは、一時停止の交通標識である。英語で書かれていないので、レンタカーを運転している外国人がそのまま通過してしまうということがよくある。これは国土交通省なども関連してくる問題であり、旭川市だけの問題ではないのかもしれないが、交通標識や道案内について、もう少し、外国語の表記が必要であると思う。</p>
事務局	<p>外国人へのおもてなしという部分について、外国語表記については、スマートフォンのアプリなどでは進んでいるものもあると思うが、看板などの部分については、更に進めていく必要があると思う。</p> <p>交通標識については警察への要望なども必要になるが、機会があればそのような意見も伝えていきたい。</p>
会長	<p>他に御意見や御質問はないか。</p>
副会長	<p>基本政策6について、一人当たりの市民所得が北海道と比べて低い状況であり、なおかつ減少しているということが一番の問題であり、企業の体力やマインドが減少してきていると思う。</p> <p>情報発信については、現状のプロモーションも重要だが、現在、一番効力があるのは、SNSやIoTを使った情報の発信であると考えている。</p> <p>商工会議所では、100周年記念事業として、「あさっぴーニュース(仮称)」という名前でのアプリケーションを開発し、本年11月から本格的な運</p>

	<p>用を開始する予定である。内容としては、まず、会議所に加入している事業所の情報発信を行い、続いて、地域情報として、旭川市の自治体の情報も掲載していく予定である。将来的には、掲示板なども作成し、地域ボランティアの募集なども掲載できるようにしていきたいという意向を持っており、そのような形での情報発信を行っていくことを考えている。</p> <p>情報発信については、SNSやIoT、アプリケーション等を活用していくということをしっかりと盛り込まなければ、今後の4年間、戦っていくことはできないと考えている。</p> <p>合わせて、観光について、市内にはさまざまな施設があるが、近文に「市民生活館」という施設がある。中には研修施設もあり、アイヌ文化に関する講習なども行われているが、この近年の異常気象の中において、冷房が設置されておらず、日中は人が集まりにくい状況にある。観光施設や文化施設の設備についても、しっかりと充実させていただければと思う。</p>
事務局	<p>情報発信については、SNS等が主流になりつつあり、今後は、5Gにも移行する中において、先進技術も活用しながらの情報発信も必要になると考えているところであり、記載について検討させていただきたい。</p> <p>また、観光施設や文化施設も含めた施設の整備改修については、例えばアイヌ文化の施設であれば、国の交付金等も利用も検討しながら、財政上許す限り、検討していきたいと考えている。</p>
会長	他に御意見や御質問はないか。
委員	<p>基本政策7について、中心市街地に元気がないと感じている市民が非常に多い。観光客については、増えてはきているものの滞在日数が減っているという話も聞く。いずれにしても、現状は元気がない状況である。</p> <p>また、大型商業施設の郊外への設置など、市民が中心市街地に行くことが少なくなっており、観光客も中心市街地でお土産などを買う場所や食事の場がないという状況である。多くの点をつくり、それを線とし、回遊性がなければならない。中心市街地の活性化については、どこの市町村も苦慮しているようだが、そのようなことが課題であると思う。</p> <p>中心部については、町内会を構成する世帯数が減少している。個人商店においても後継者がいないなどの課題がある。また、中心部は西武跡地をはじめとして空洞化しており、駐車場ばかりが目立つ。地域の人が知恵を絞っていくことが基本だが、行政がどのように支援していくのが問題である。</p> <p>さんろく街については、早朝のごみが汚く、臭いもひどいとの話もよく聞く。観光客が朝、食事をしたり、歩いたりするときのイメージも悪いのではないか。</p>

事務局	<p>中心市街地の再生については、基本計画の改定案においても一つの柱として位置づけている。西武跡地の問題をはじめとして、非常に厳しい状況の中、すぐに効果が出るものではないかもしれないが、例えば固定資産税の軽減措置などの手段を講じながら、中心市街地活性化に向けた取組を進めているところである。</p> <p>一方、ごみの収集についても、観光客に向けても、きれいなまちを維持できるような取組を進めていきたい。</p>
委員	<p>中心部については、除排雪の問題もある。中心部には、融雪槽が整備されているが、住民の高齢化が進んでいることや、住民を支えるボランティアが減っていることなどで、融雪層を使うことができなくなっている。ここでも、やはり担い手不足の問題が生じている。</p>
事務局	<p>除排雪については、次の基本政策 8 に該当してくるものではあるが、地域や業者の皆様との連携が必要であると考えている。</p> <p>重機のオペレーターの高齢化などにより、人材が少なくなっていることなど問題もあることから、体制の維持に向けて、土木部でも地域の皆様と意見交換を行っているところであり、来年度に向けた検討も進めているところなので、具体的な方法については、事業レベルで引き続き、検討させていただきたい。</p>
会長	<p>他に御意見や御質問はないか。</p> <p>なければ、本日の会議はここまでとし、次回については、今回の続きである基本目標 4 から、御意見を伺いたいと思う。</p>
5 次回の審議会について	
会長	<p>次回の審議会について、事務局から説明願う。</p>
事務局	<p>次回の審議会については、9月20日の18時30分から開催することとし、本日に引き続き、第8次旭川市総合計画基本計画改定案について、審議していただきたいと考えている。日程等については、後日、改めて連絡させていただきたいと思う。</p>
6 閉会	
会長	<p>それでは、本日の会議はこれで終了する。</p>